

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月28日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期
(自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏原 平和

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期 連結累計期間		第56期 第2四半期 連結累計期間		第55期	
		自 至	平成23年2月21日 平成23年8月20日	自 至	平成24年2月21日 平成24年8月20日	自 至	平成23年2月21日 平成24年2月20日
売上高	(百万円)		179,407		182,003		365,611
経常利益	(百万円)		5,452		5,528		12,140
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,064		2,798		4,605
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,094		3,157		5,082
純資産額	(百万円)		109,708		113,767		111,517
総資産額	(百万円)		272,766		281,907		273,188
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		37.08		50.64		82.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		34.69				79.94
自己資本比率	(%)		39.5		39.7		40.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		11,293		12,968		14,002
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		8,593		9,266		12,277
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,511		3,107		756
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		11,555		14,024		13,323

回次		第55期 第2四半期 連結会計期間		第56期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年5月21日 平成23年8月20日	自 至	平成24年5月21日 平成24年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		33.21		31.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第55期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第56期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日）におけるわが国経済は、欧州債務危機に伴う円高・株安の長期化による生産活動や輸出の停滞、依然として厳しい雇用情勢、電力供給懸念など、経済環境は不安定なものとなりました。

当小売業界におきましても、ドラッグ・ストアの食品取り扱い増やコンビニエンス・ストアの生鮮食品強化など業種・業態を越えた競争の激化、消費増税法案可決による消費者心理の萎縮など、厳しい環境で推移しました。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は創業55周年を迎え、新しい価値を付加した商品開発や提案型売場の拡大など、お客様の目線に立った売場・商品・サービスの改革に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,942億98百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益54億51百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益55億28百万円（前年同期比1.4%増）、四半期純利益は、前期に特別損失を計上したこともあり、27億98百万円（前年同期比35.6%増）と増収増益の結果となりました。

事業のセグメント別業績は以下のとおりであります。

[小売事業]

「株式会社平和堂」につきましては、兵庫県尼崎市に「フレンドマート尼崎水堂店」（店舗面積980㎡ 6月）を、滋賀県大津市に「フレンドマート大津京店」（店舗面積2,344㎡ 8月）を出店いたしました。

既存店では、4月に大幅増床したアル・プラザ城陽（京都府城陽市）におきましては、直営、専門店ともに堅調に推移いたしました。また、収益改善のために、江南店（愛知県江南市）、アル・プラザ栗東（滋賀県栗東市）、祖父江店（愛知県稲沢市）の改装を実施いたしました。

商品面では、創業55周年を記念した開発商品の拡販やセールを実施いたしました。衣料品では、地元滋賀県高島の伝統織物“縮み(ちぢみ)”を使用した肌着やパジャマの自主開発に取り組み、成果を上げました。住居関連品では、夏物寝具やペット用品等の海外開発を増やし、利益面での改善に努めました。食料品では、お客様ニーズに合わせた簡便商品の開発に注力いたしました。また、新たなカリキュラムでのOJT教育によるパート社員の技術力向上を推進し、売場完成度を高めました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂(中国)有限公司」は、売上は堅調に推移し増収に、人件費の大幅増がありましたが増益となりました。

書籍販売業やCD・DVDレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、新規に2店舗を出店し増収となりましたが、新店費用増もあり減益となりました。

小売事業連結営業収益	1,843億05百万円	(前年同期比	1.6%増)
小売事業連結営業利益	41億70百万円	(前年同期比	0.6%増)

[小売周辺事業]

精肉・鮮魚及び惣菜、弁当の製造加工業を展開する「株式会社ベストオーネ」は、減収となりましたが、付加価値商品を増やし増益となりました。

ビル管理業を展開する「株式会社ナショナルメンテナンス」は、外部物件の新規受注の拡大により増収増益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	25億66百万円	(前年同期比	3.8%増)
小売周辺事業連結営業利益	9億10百万円	(前年同期比	6.5%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、メニュー改定により客数増となりましたが、粗利益率が低下し増収減益となりました。

その他事業連結営業収益	74億26百万円	(前年同期比	1.1%増)
その他事業連結営業利益	3億73百万円	(前年同期比	17.8%減)

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、商品及び製品等が減少したものの、現金及び預金、有形固定資産、無形固定資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ87億19百万円増加して2,819億7百万円となりました。

負債は、短期借入金、未払法人税等が減少したものの、支払手形及び買掛金、長期借入金等の増加により、前連結会計年度末に比べ64億69百万円増加して1,681億40百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べ22億50百万円増加して1,137億67百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は対前連結会計年度末比7億1百万円増加の140億24百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が13億22百万円減少等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益が11億56百万円増加、たな卸資産・仕入債務・預り金等の増減による運転資金の流入が19億40百万円増加したこと等により、営業活動による資金の収入は対前年同期比16億75百万円増加の129億68百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得については、前年同期より40億69百万円少ない62億80百万円を支出しました。短期貸付金の回収による収入が12億27百万円あった一方、敷金及び保証金の差入による支出が11億70百万円ありました。これらの結果、投資活動による資金の支出は対前年同期比6億72百万円増加の92億66百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金が59億46百万円減少、長期借入金の返済による支出が79億13百万円あった一方、コマーシャル・ペーパーの増加が20億円、長期借入れによる収入が96億円ありました。これらの結果、財務活動による資金の支出は対前年同期比4億3百万円減少の31億7百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
夏原 平和	滋賀県彦根市	4,726	8.07
株式会社ピース&グリーン	滋賀県彦根市小泉町31番地	4,050	6.92
平和堂共栄会	滋賀県彦根市小泉町31番地	2,909	4.97
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	2,500	4.27
平和観光開発株式会社	滋賀県彦根市小泉町31番地	2,394	4.09
公益財団法人平和堂財団	滋賀県彦根市小泉町31番地	2,000	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,861	3.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,760	3.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,503	2.57
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,500	2.56
計		25,206	43.05

- (注) 1 平和堂共栄会は当社の取引先を会員とする持株会であります。
2 当社は、自己株式3,291千株(5.62%)を保有しておりますが、上記大株主より除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,291,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,215,500	552,155	
単元未満株式	普通株式 39,770		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		552,155	

- (注) 「単元未満株式」欄には当社(株平和堂)所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株平和堂	滋賀県彦根市小泉町31番地	3,291,200		3,291,200	5.62
計		3,291,200		3,291,200	5.62

- (注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は3,291,219株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年5月21日から平成24年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年2月21日から平成24年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,451	18,097
受取手形及び売掛金	4,573	4,606
商品及び製品	17,972	17,261
原材料及び貯蔵品	139	179
その他	7,536	7,811
貸倒引当金	274	184
流動資産合計	46,398	47,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,163	88,356
土地	92,263	93,886
その他(純額)	7,870	7,013
有形固定資産合計	183,297	189,257
無形固定資産		
のれん	59	370
借地権	5,832	5,635
その他	747	1,572
無形固定資産合計	6,640	7,578
投資その他の資産		
投資有価証券	4,586	4,570
敷金及び保証金	23,817	24,585
その他	8,765	8,464
貸倒引当金	317	319
投資その他の資産合計	36,851	37,299
固定資産合計	226,789	234,135
資産合計	273,188	281,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,986	28,572
短期借入金	32,806	25,517
未払法人税等	2,257	1,693
賞与引当金	1,255	1,270
ポイント引当金	6,371	6,547
利息返還損失引当金	226	180
その他	25,102	30,628
流動負債合計	94,006	94,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)
固定負債		
長期借入金	45,785	50,962
退職給付引当金	8,575	8,837
資産除去債務	2,395	2,384
受入敷金保証金	10,476	11,137
その他	432	407
固定負債合計	67,664	73,730
負債合計	161,670	168,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,017	19,017
利益剰余金	83,793	85,762
自己株式	5,165	5,166
株主資本合計	109,259	111,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	856	891
為替換算調整勘定	485	306
その他の包括利益累計額合計	371	585
少数株主持分	1,886	1,954
純資産合計	111,517	113,767
負債純資産合計	273,188	281,907

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
売上高	179,407	182,003
売上原価	126,299	128,120
売上総利益	53,107	53,882
営業収入	11,889	12,295
営業総利益	64,997	66,178
販売費及び一般管理費	1 59,563	1 60,726
営業利益	5,433	5,451
営業外収益		
受取利息	209	251
その他	250	284
営業外収益合計	460	535
営業外費用		
支払利息	312	260
為替差損	88	36
その他	40	161
営業外費用合計	441	458
経常利益	5,452	5,528
特別利益		
資産除去債務消滅益	145	82
投資有価証券売却益	43	8
貸倒引当金戻入額	6	-
その他	93	0
特別利益合計	287	91
特別損失		
固定資産除却損	186	371
減損損失	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
その他	170	31
特別損失合計	1,680	403
税金等調整前四半期純利益	4,059	5,216
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,980
法人税等調整額	61	302
法人税等合計	1,859	2,283
少数株主損益調整前四半期純利益	2,200	2,932
少数株主利益	136	134
四半期純利益	2,064	2,798

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,200	2,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	35
為替換算調整勘定	120	188
その他の包括利益合計	106	224
四半期包括利益	2,094	3,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,951	3,012
少数株主に係る四半期包括利益	142	144

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,059	5,216
減価償却費	4,972	5,210
のれん償却額	8	24
退職給付引当金の増減額（は減少）	52	135
受取利息	209	251
支払利息	312	260
固定資産除却損	186	371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,322	-
資産除去債務消滅益	145	82
売上債権の増減額（は増加）	222	20
たな卸資産の増減額（は増加）	62	922
仕入債務の増減額（は減少）	1,708	2,131
預り金の増減額（は減少）	587	1,245
その他	1,325	453
小計	14,467	15,617
利息及び配当金の受取額	241	212
利息の支払額	316	263
法人税等の支払額	3,099	2,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,293	12,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	655	728
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,349	6,280
短期貸付けによる支出	2,164	1,899
短期貸付金の回収による収入	0	1,227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	635
長期前払費用の取得による支出	69	220
敷金及び保証金の差入による支出	88	1,170
敷金及び保証金の回収による収入	3,405	735
その他	16	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,593	9,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,787	5,946
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	2,000
長期借入れによる収入	18,900	9,600
長期借入金の返済による支出	7,152	7,913
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	835	828
自己株式の取得による支出	0	0
その他	636	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511	3,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	106
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	739	701
現金及び現金同等物の期首残高	12,295	13,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,555	14,024

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の差入保証金返済請求権の譲渡に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月20日)
綾羽(株)	1,806百万円	綾羽(株)	1,605百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)
広告宣伝費	2,448百万円	2,471百万円
販売促進費	2,308	2,350
給料及び賞与	24,730	25,061
賞与引当金繰入額	1,265	1,270
退職給付費用	627	764
賃借料	6,548	6,273
減価償却費	4,972	5,210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
現金及び預金	13,929百万円	18,097百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,374	4,073
現金及び現金同等物	11,555	14,024

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	835	15	平成23年2月20日	平成23年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	556	10	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	828	15	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	663	12	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	181,476	2,471	7,348	191,296		191,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,205	11,512	26	15,744	15,744	
計	185,682	13,983	7,375	207,040	15,744	191,296
セグメント利益	5,396	803	463	6,663	1,210	5,452

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,210百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	184,305	2,566	7,426	194,298		194,298
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,049	11,254	31	15,334	15,334	
計	188,354	13,820	7,457	209,632	15,334	194,298
セグメント利益	6,031	874	388	7,295	1,766	5,528

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,766百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円08銭	50円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,064	2,798
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,064	2,798
普通株式の期中平均株式数(株)	55,671,084	55,255,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円69銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	3,846	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年9月15日に中国各地で反日デモが行われました。湖南省長沙市及び株州市で発生したデモ隊の一部は暴徒化し、当社の子会社であります「平和堂(中国)有限公司」の3店舗〔五一広場店、東塘店(以上長沙市)、株州店(株州市)〕が破壊や略奪の被害を受け、一時的に営業を休止せざるを得ない状況となっております。

今回の被害による影響は現在精査中であり、営業再開時期につきましても未確定であります。

2 【その他】

第56期(平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)中間配当については、平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年8月20日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払うことについて決議いたしました。

配当金の総額	663百万円
1株当たり配当金	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月27日

株式会社平和堂
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の平成24年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である平和堂（中国）有限公司は平成24年9月15日に発生した反日デモにより被害を受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。